

## 令和4年度 第6回板倉区地域協議会 次第

日時：令和4年7月14日(木)  
午後6時～

場所：板倉コミュニティプラザ  
201・202会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 所長あいさつ

4 報告事項

- ・ Jーホールディングスグループの整理について
- ・ 日帰り・宿泊温泉施設の今後の方向性の検討について

5 協議事項

- ・ 意見交換会について
- ・ 委員研修について

6 その他

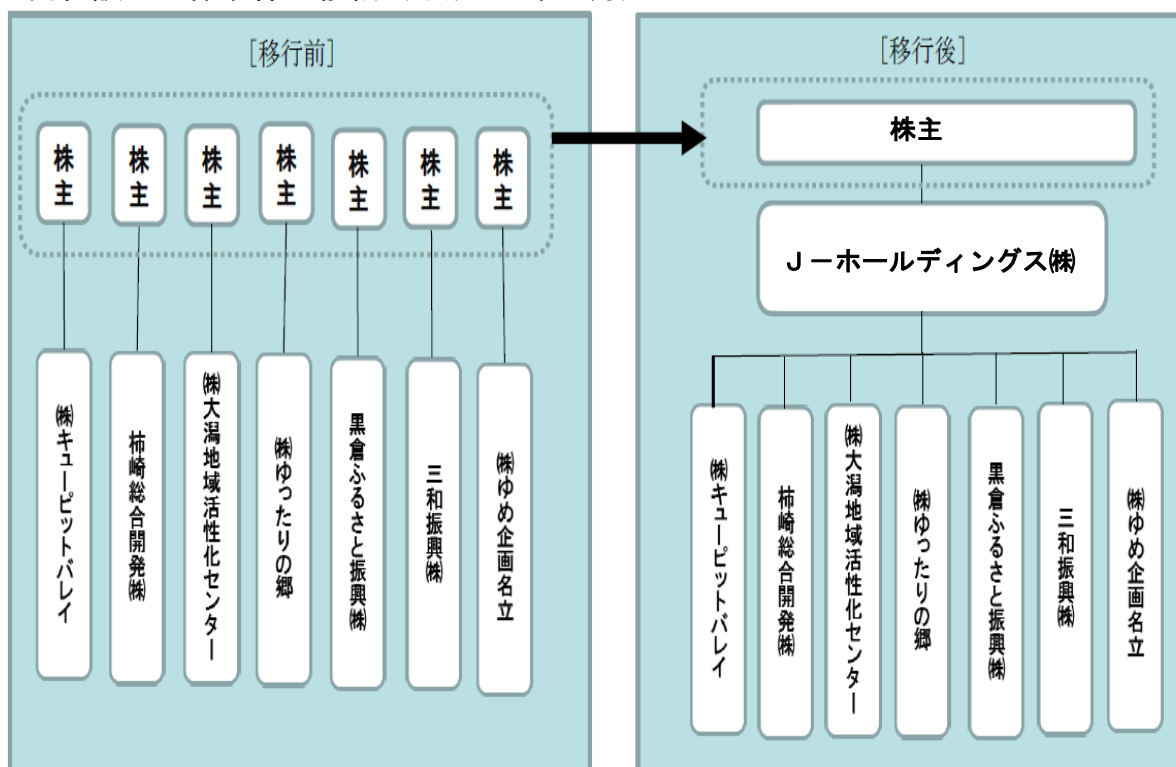
7 閉 会

## 1 Jーホールディングス株式会社の設立とこれまでの市の方針

### (1) 設立目的

- ・ 平成 25 年 9 月、広報・営業の一元化による販売力強化、共同仕入れなどによる経費削減、人員流動化による人件費節減、社長公募による経営体制の強化などを目的に Jーホールディングス(株)を設立した。
- ・ 持ち株会社化により自立経営が可能となった場合は完全民営化とする一方、経営健全化が進まない場合は廃止するとしていた。

### (2) 同社設立に伴う株式移転（平成 25 年 9 月）



- ・ 柿崎総合開発(株)など事業会社 7 社は、地域住民などからの出資により設立されたが、Jーホールディングス(株)が設立された際に、事業会社 7 社の全株式を Jーホールディングス(株)が所有することとなった。
- ・ これにより、事業会社の元々の株主は、現在、Jーホールディングス(株)の株主となっている。

### (3) 市の Jーホールディングス株式会社の方向性に対する方針（令和元年度）

- ・ 市が、第三セクター等の将来の方向性について判断し、「第三セクター等に対する関与方針に基づく第三セクター等の方向性の検討結果」を作成した。
- ・ その中で、同社の方向性を「事業会社の民営化や解散などの整理がつき、持ち株会社としての必要性がなくなった段階で解散を検討する」(概要のみの説明とし、詳細は非公開)としていた。

## J-ホールディングスグループの整理について

### (4) グループ会社の現状

#### ◆ 売上高

(単位：千円)

法人名	H25 年度	R4 年度見込	備考
J-ホールディングス(株)	8,422	2,040	
(株)キューピットバレイ	554,082	-	R2.3月解散
柿崎総合開発(株)	174,163	102,988	
(株)大潟地域活性化センター	116,803	104,233	
(株)ゆったりの郷	161,314	128,364	
黒倉ふるさと振興(株)	74,655	65,305	
三和振興(株)	108,524	-	R3.5解散
(株)ゆめ企画名立	589,173	-	R4.6株式譲渡
グループ全体(※1)	1,787,136	402,930	

#### ◆ 純資産額

(単位：千円)

法人名	H25 年度末	R3 年度末	備考
J-ホールディングス(株)	394,321	248,708	
(株)キューピットバレイ	75,792	-	R2.3月解散
柿崎総合開発(株)	104,676	35,040	
(株)大潟地域活性化センター	2,680	6,822	
(株)ゆったりの郷	32,486	34,738	
黒倉ふるさと振興(株)	32,321	11,334	
三和振興(株)	6,703	-	R3.5解散
(株)ゆめ企画名立	5,741	90,677	R4.6株式譲渡
グループ全体(※1)	654,720	427,319	

※1 グループ内の内部取引等は、相殺しておりません。

## 2 整理に至る考え方

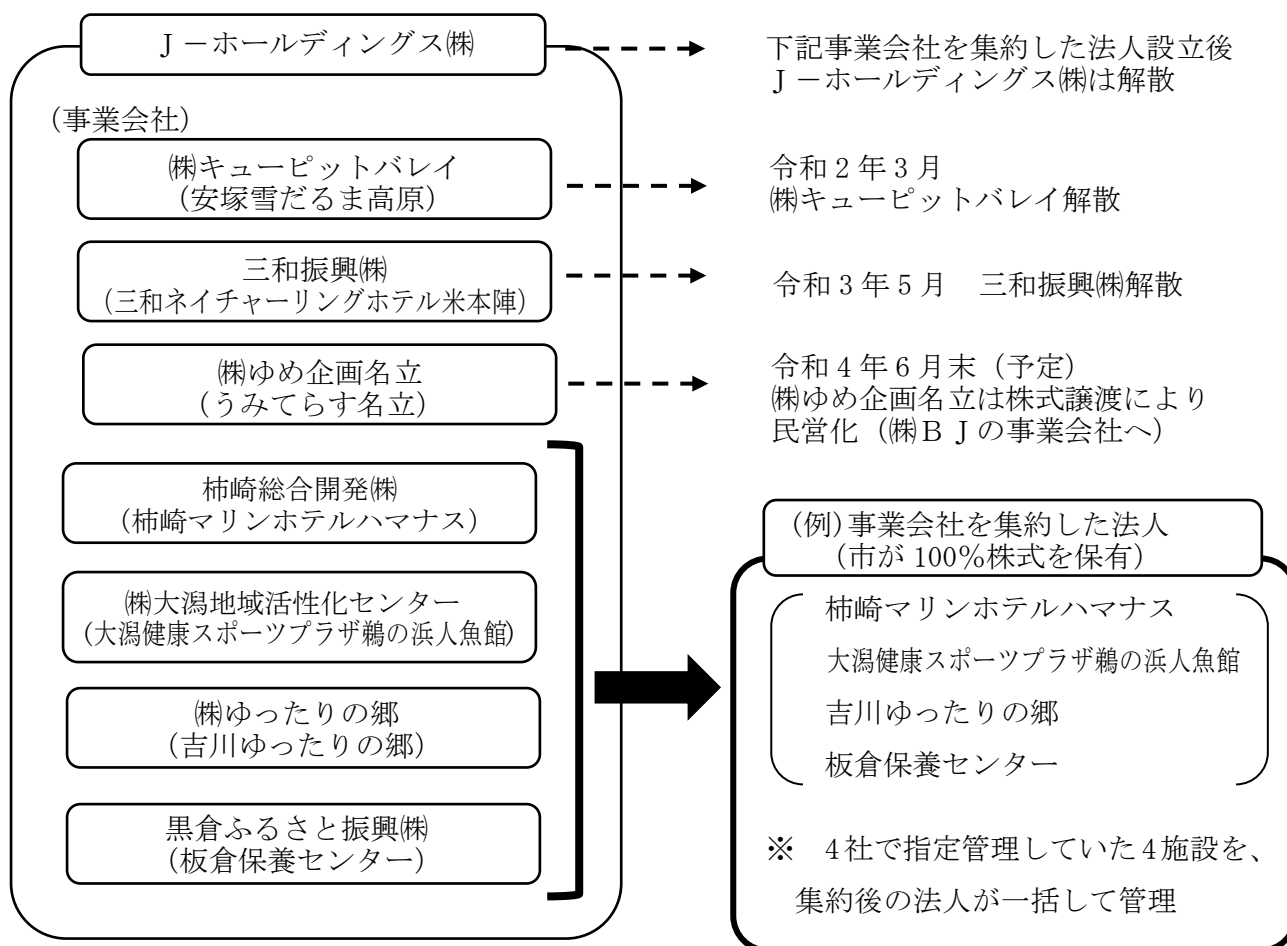
- これまで、「(株)キューピットバレイ」と「三和振興(株)」が解散したほか、「(株)ゆめ企画名立」の株式を譲渡し、当初の設立目的の一つである事業会社の整理が進んだことから、持ち株会社として一定の役割を果たした。
- 事業会社が、「柿崎総合開発(株)」「(株)大潟地域活性化センター」「(株)ゆったりの郷」及び「黒倉ふるさと振興(株)」の4社になったことで、今後、経営規模の縮小に伴い、持ち株会社としての機能の発揮や効果の享受が難しくなった。加えて、ホールディングス形態では、親会社で発生する経費を事業会社が負担する仕組みとなっており、事業会社にとっては大きな負担となっている。
- コロナ禍による経営環境の悪化に対し、事業会社を集約化することで、より経営の効率化や経費の縮減が図れ、これまで以上に経営健全化に取り組むことができる。

## J-ホールディングスグループの整理について

### 3 整理方針（案）

- 令和4年7月以降も継続する「柿崎総合開発㈱」「㈱大潟地域活性化センター」「㈱ゆったりの郷」及び「黒倉ふるさと振興㈱」の4社は、吸収合併をするなど集約化を図る。
- J-ホールディングス㈱は、事業会社の集約後、令和4年度末をめどに解散
- J-ホールディングス㈱の残余財産のうち、現金については、市以外の株主に対し、出資割合に応じて、優先的に分配
- 集約化後の事業会社の全株式は、市に優先的に分配し、市が全株式を保有する法人（第三セクター）として、引き続き、現在指定している指定管理業務を実施することを基本とする。

#### 【整理方針（案）イメージ図】



### 4 今後の対応

- まずは、事業会社の集約手法を決定し、関係者に説明する。
- その後、令和4年度末をめどにJ-ホールディングス㈱を解散する。
- J-ホールディングス㈱の解散後は、速やかに清算に取り組み、株主に対して、早期に残余財産を分配する。

## 日帰り・宿泊温浴施設の今後の方向性の検討について

### 1 公の施設の適正配置の必要性

＜第4次公の施設の適正配置計画で整理した市を取り巻く現状と課題＞

- ・ 人口減少と少子高齢化、それに伴う税収の減少が懸念される。
- ・ 多くの施設の老朽化に伴う維持管理経費と更新・修繕費用の増加が見込まれる。
- ・ 合併前の各市町村で進めた施設整備により多くの類似施設を保有している。

将来予測される人口減少や市の財政状況等を踏まえ、今後、施設の老朽化が進行し、多くの施設を現状のまま維持していくことは困難な状況。

令和2年度～41年度の40年間で建替えや大規模改修に係る費用の試算値は約4,500億円※（1年当たり約112億円）

※ 総務省提供の「公共施設等更新費用積算ソフト」を用いて試算したもの



将来にわたる持続可能な行財政運営の確立と次の世代に対し過度の負担を負わせることがないように、施設の実態を踏まえ施設の適正配置が必要。

### 2 日帰り・宿泊温浴施設の現状

- ・ 全ての温浴施設において利用者数が減少している中、コロナ禍により更に減少。
- ・ 全ての温浴施設が建設後20年以上経過しており、老朽化により今後、施設の改修、修繕費等の増加が見込まれる。
- ・ 温浴施設は他の施設と比較し公費負担額が大きく、利用者一人当たりの公費負担額は増加傾向にある。
- ・ 設置当時より民間の温浴施設も増え、公の関与の必要性が低下している。

【参考】コロナ禍前後における利用者数等のデータ比較

施設名：板倉保養センター（やすらぎ荘）

項目	年度	H30	R3（見込み）	
			対H30増減	対H30比
利用者数（人）		29,640	20,422	△9,218 68.9%
利用料収入等（千円）		46,713	12,210	△34,503 26.1%
公費投入額（千円）		5,904	22,557	16,653 382.1%
利用者1人当たりの公費負担額（円）		199	1,105	906 555.3%

### 3 今後の方向性

#### ○ 民間需要調査の実施

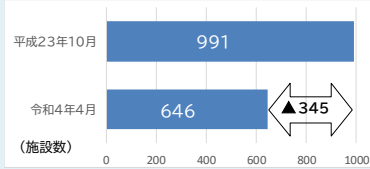
- ・ 令和4年度は、各施設について、民間需要調査を実施することとしている。その内容は、民間活力を活用し、利用促進を図るとともに、地域外の人々が訪れ、地域に利益を生み出すような施設への転換に向けたアイデアを募るもの。
- ・ 現在の機能を生かした利活用の調査を前提としつつ、あわせて他用途への転用による利活用も含めた幅広い可能性についても調査する。

#### ○ 調査結果を踏まえ、施設の今後の利活用の方向性について地域等と協議を重ね、現指定期間が終了する令和6年度末までに施設の方向性を決定する。

# 第4次公の施設の適正配置計画における「引き続き協議」とした日帰り・宿泊温浴施設について

## 1 適正配置の取組状況

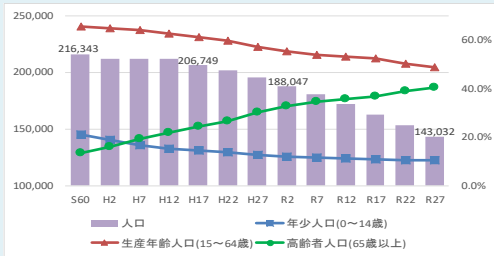
平成17年1月の市町村合併後、利用者数の減少や老朽化が著しい体育施設、利用実態を踏まえた公民館分館の廃止など適正配置を進めてきた。その結果、平成23年10月時点で991施設あった公の施設は、令和4年4月1日現在で646施設となっている。



## 2 公の施設を取り巻く現状と課題

### (1) 人口減少

平成17年1月の合併当時約21万人であった人口は、令和4年4月1日時点で約18.6万人と減少が続いており、令和27年には、約14万人まで減少する見込み。また、生産年齢人口の減少により、今後、税収の減少が懸念される。



### (2) 公の施設の老朽化等

築30年以上を経過した施設の面積は、令和6年に7割を超える見込みであり、今後、老朽化に伴う改修や更新に係る投資的経費の増加が見込まれる。合併前の各市町村で進めた施設整備により、多くの類似施設を保有している。(温浴施設、体育館など)

### (3) コロナ禍による収支悪化

コロナ禍の影響により、日帰り・宿泊温浴施設、水族博物館等において、利用料金収入等が著しく減少しており、減収分について公費を約6.8億円投入している。(令和2年3月～令和4年3月)

## 3 適正配置計画の概要

### (1) 基本方針(取組の必要性)

将来にわたる持続可能な行財政運営の確立と、現役世代はもとより次の世代が過度の負担を負うことなく、安心して暮らすことができるまちづくりに向けて、適正配置の推進に取り組む。

### (2) 適正配置推進の視点

- 施設の実態を踏まえた施設の量と質の最適化
  - 利用実態や老朽度、収支状況等に着目し、人口や財政規模にあった建物と機能の量と質を確保。
- 公共関与の適正化及び効果的・効率的な利活用に資する管理主体・手法の見直し
  - 民間と競合している施設など、公的関与の低い施設の見直し(民間譲渡・貸付けなど)
- 利用圏域の設定による配置バランスの適正化
  - 類似施設毎に、各施設や施設カテゴリーに応じた利用圏域を設定し、施設の集約や連携等により必要な機能を確保。

### (3) 取組内容

施設毎の具体的な取組方向を提示する対象施設322施設

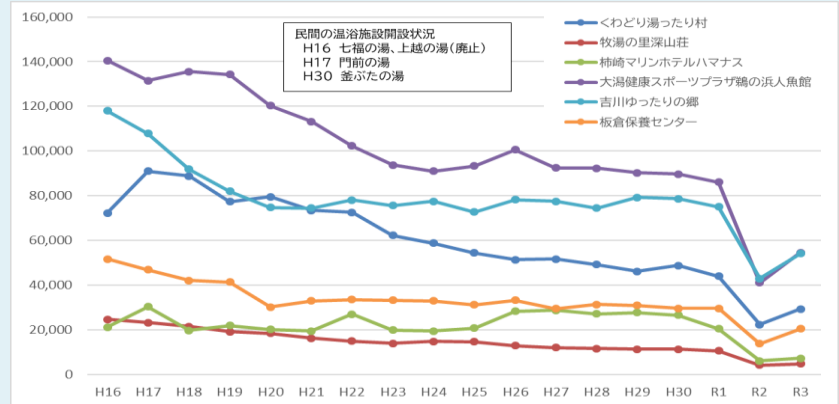
(小・中学校、保育園等344施設は、別の計画による)

- 現状維持 255施設
- 移転 1施設(地区公民館)
- 新設 0施設
- 廃止等 58施設
- 引き続き協議 8施設(日帰り・宿泊温浴施設)

※ 三和ネイチャリングホテル米本陣は、民間事業者への譲渡について協議中

## 4 「引き続き協議」とした日帰り・宿泊温浴施設の現状

### (1) 利用者数の推移



### (2) 施設の経過年数及び耐用年数

- 全ての温浴施設が、建設後20年以上経過。今後、10年間で3施設が耐用年数を迎える。
- 施設の老朽化により今後、修繕費の増加が見込まれる。(別紙 施設データ参照)

### (3) 利用者一人当たりの公費負担額

- コロナ禍による利用者の減少により、令和3年度の利用者1人当たりの公費負担額は、吉川ゆつたりの郷を除く5施設が、1,000円を超えている。(令和4年4月1日現在)

No.	施設名	建物の情報			利用者一人当たりの公費負担額(円)				
		建築年数	経過年数	耐用年数	H30	R3(見込み)			
						対H30増減	対H30比		
1	くわどり湯つたり村	H11	23	47	R28	847	1,372	525	162.0%
2	牧場の里深山荘	S61	36	47	R15	1,992	4,353	2,361	218.5%
3	柿崎マリンホテルハマナス	H7	27	47	R24	328	3,457	3,129	1054.0%
4	大湯健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館	H9	25	31	R10	479	1,054	575	220.0%
5	吉川ゆつたりの郷	H9	24	31	R10	115	354	239	307.8%
6	板倉保養センター	H7	26	34	R11	199	1,105	906	555.3%

### (4) 主な施設種別ごとの維持管理に係る公費負担額

- 温浴施設は、他の施設と比較すると公費負担が大きい。

種別	年間公費負担額					
	H30			R2		
	施設数	金額	1施設当たり	施設数	金額	1施設当たり
日帰り・宿泊温浴施設	13	3億6,400万円	2,800万円	12	4億4,600万円	3,720万円
体育館	20	1億4,600万円	730万円	20	2億3,100万円	1,160万円
貸館・交流施設	18	1億1,900万円	660万円	19	1億5,100万円	800万円
公民館	48	9,000万円	190万円	45	1億300万円	230万円
集会所	22	680万円	31万円	20	580万円	29万円

### <参考> コロナ禍に伴う減収補填等による公費負担額の増加

- 令和元年度～令和3年度の補填額等により約1.1億円の公費負担額の増加が見込まれる。

No.	施設名	減収分の補填等(千円)			計
		R1	R2	R3(見込み)	
1	くわどり湯つたり村	1,262	0	0	1,262
2	牧場の里深山荘	0	0	0	0
3	柿崎マリンホテルハマナス	2,545	7,691	21,363	31,599
4	大湯健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館	3,348	6,301	4,385	14,034
5	吉川ゆつたりの郷	4,521	23,218	15,874	43,613
6	板倉保養センター	0	10,291	12,084	22,375
	計	11,676	47,501	53,706	112,883

1 施設名 板倉保養センター(やすらぎ荘)

2 施設の設置目的

温泉を活用し、市民の保健福祉の増進を図るとともに、市民に多様な交流の場を提供し、もって地域の活性化に資するため。

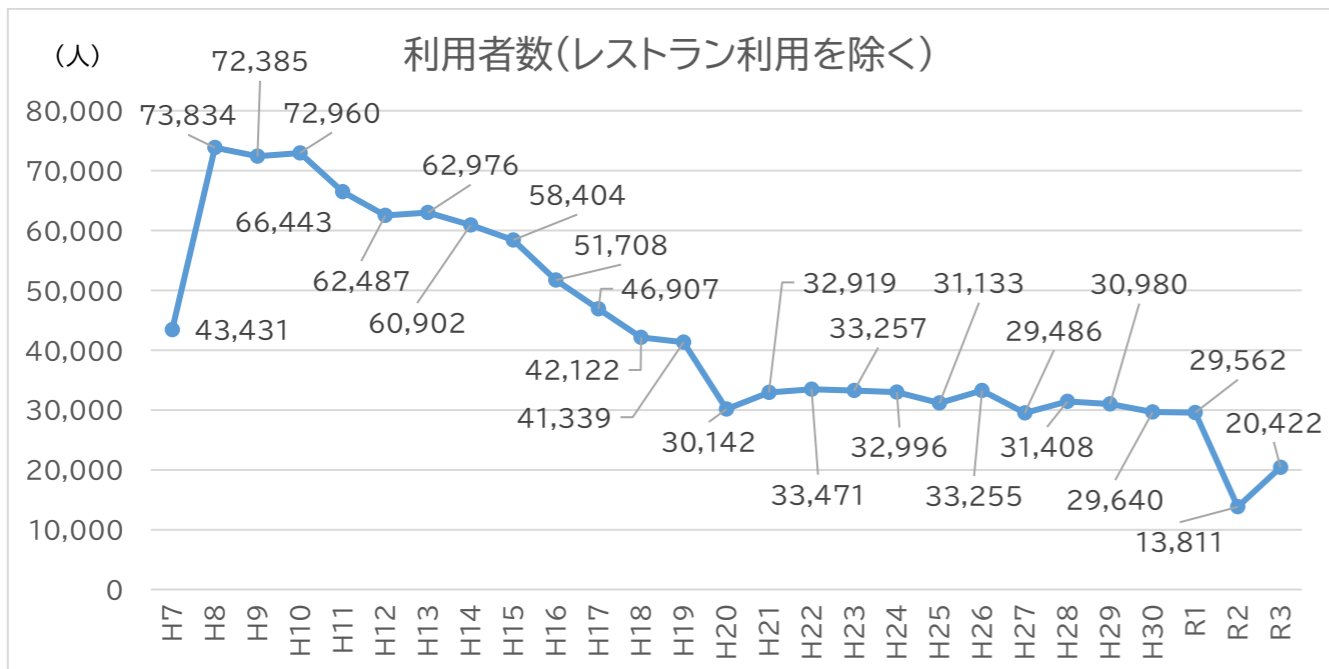
3 施設の概要

所在地	板倉区久々野1624番地1
主な機能	浴室、大広間、和室、食堂(令和4年3月末現在)
構造	鉄筋コンクリート造 地上3階
設置	平成7年9月
耐用年数経過年度	令和11年度
延床面積	1,426.23㎡(敷地面積4,628.76㎡)
補助事業名	新潟県個性豊かなまちづくり推進事業補助金
敷地	市有地
管理形態	指定管理(指定管理者:黒倉ふるさと振興株式会社)

4 利用者数の推移等(直近5年間)

【単位:人】

施設機能	H29	H30	R1	R2	R3(見込み)	
					対H30増減	対H30比
日帰り温浴	24,511	23,254	23,435	12,110	18,399	△ 4,855 79.1%
貸室	835	1,016	938	474	565	△ 451 55.6%
宿泊	1,390	1,430	1,487	665	865	△ 565 60.5%
宴会	4,244	3,940	3,702	562	593	△ 3,347 15.1%
小計	30,980	29,640	29,562	13,811	20,422	△ 9,218 68.9%
レストラン	12,765	12,395	13,471	7,251	8,690	△ 3,705 70.1%



5 施設の収支状況

(1) 指定管理者の収支状況(直近5年間)

【単位:千円、税抜き】

区分		H29	H30	R1	R2	R3(見込み)	計
収入(A)	利用料金収入	25,539	46,713	18,810	8,937	12,210	112,209
	指定管理料	3,426	3,426	7,427	7,360	18,345	39,984
	その他	45,001	21,691	50,676	39,325	29,891	186,584
	合計	73,966	71,830	76,913	55,622	60,446	338,777
支出(B)		77,356	77,702	76,356	59,210	60,446	351,070
差引(A-B)		△ 3,390	△ 5,872	557	△ 3,588	0	△ 12,293

(2) 市の収支状況【公費負担額】(直近5年間)

【単位:千円】

区分		H29	H30	R1	R2	R3(見込み)	計
収入(A)		0	0	0	0	0	0
支出(B)	指定管理料	3,700	3,700	8,096	8,096	8,096	31,688
	指定管理料増額分	0	0	0	0	12,084	12,084
	修繕料	2,417	2,075	2,190	2,658	1,676	11,016
	その他委託料	275	129	357	132	143	1,036
	補填金	0	0	0	10,291	0	10,291
	その他	0	0	59	0	558	617
計		6,392	5,904	10,702	21,177	22,557	66,732
公費負担額(B-A)		6,392	5,904	10,702	21,177	22,557	66,732
利用者1人当たりの公費負担額(円) ※		206	199	362	1,533	1,105	

※ 利用者1人当たりの公費負担額は、レストラン利用者を除いて算出

6 修繕実績及び今後の修繕見込み

(1) 修繕実績のうち主なもの

【単位:千円】

年度	修繕履歴	
	修繕内容	金額(税込)
H23年度	高圧区分開閉器修繕	510
H29年度	浴槽用ろ過装置ろ過材入替修繕	538
H30年度	小浴槽電動弁入替修繕	638
R1年度	大浴槽用ろ過装置入替修繕	1,512
R2年度	大浴槽ろ過装置熱交換器入替修繕	1,276
計		4,474

(2) 今後に修繕が見込まれる主なもの(概算)

【単位:千円】

項目	金額	項目	金額
○躯体(屋根・壁)	10,000	○空調設備	2,043
・屋根・外壁修繕	10,000	・冷却水ポンプ交換	403
○受変電設備	30,000	・冷却塔ファンモーター交換	1,640
・キュービクル入替修繕	30,000	○その他	9,361
○給水設備	2,053	・ボイラー入替	8,000
・小浴槽用ろ過装置入替	1,600	・客室間仕切り修繕	1,361
・源泉ポンプ入替	453		
計			53,457

〇〇地区連絡協議会と板倉区地域協議会との意見交換会

日時：令和4年7月〇日（ ）午後〇時～

場所：〇〇〇〇〇

1 開 会

2 〇〇地区連絡協議会長あいさつ

3 板倉区地域協議会会長（または副会長）あいさつ

4 報 告

- ・自主的審議事項の審議経過等について

（地域振興部会）「板倉区の各種団体が連携した地域活性化について」

※部会委員が口頭で説明

（健康福祉部会）「高齢者や支援を必要とする人にきめ細かな支援を行うための仕組みについて」

※部会委員が資料を元に説明

（産業建設部会）「やすらぎ荘の利活用促進について」

※部会委員が口頭で説明

※3部会発表後、まとめて質疑応答を行う。

- ・地域の課題について…資料2

※事務局が資料を元に説明（区全体の概要と、各地区個別の資料）

5 意見交換

6 閉 会



## 板倉区地域協議会の取組について

### 1 地域協議会について

#### (1) 地域協議会

地域協議会は、「自主自立のまちづくり」を推進するため、身近な地域の課題や活性化について、そこで暮らす住民の皆さん自らがその解決方法等を議論し、地域としての意見を取りまとめ、市長や地域に伝えることなどを行う機関です。

#### (2) 地域協議会委員

- ・地域協議会委員は地域自治区内に住所がある 25 歳以上の人で、公募に応じた人の中から選任されます。
- ・現在の板倉区地域協議会委員（定数 14 人）は下記の皆さんです。

(任期：R2. 4. 29～R6. 4. 28)

会長 平井 達夫 (山部)	副会長 古川 政繁 (沢田)	池田 光男 (達野)	小林 政弘 (熊川)	植木 節子 (宮島)
手塚 哲夫 (久々野)	山本 茂 (関根)	西田 節夫 (針)	下鳥 治 (針)	田中 睦夫 (針)
庄山 健 (田井)	秋山 秀夫 (稲増)	吉田 重夫 (菰立)	長藤 豊 (栗沢)	

### 2 地域協議会の取組について

#### (1) 協議会の開催状況

令和 3 年度…12 回、令和 4 年度…6 回（7 月現在）

会場は板倉コミュニティプラザ

※公開会議、会議録は市のホームページ等で公開

#### (2) 協議会の役割

##### ① 諮問・答申

諮問とは、市長が政策判断の参考とするため、例えば、公共施設の設置・廃止など、地域協議会に対して「区域の住民の生活に及ぼす影響」の観点から意見を求めるものです。

地域協議会は、諮問された事項について審議し、その結果を市長に答申します。

##### 【諮問内容の例】

「上越市過疎地域持続的発展計画（案）について」（R3）

【裏面に続きます】

## ②自主的審議

地域協議会は、地域における課題等について自主的に審議することができます。審議結果については、必要に応じて市長に意見書を提出し、市政での実現を求めていくことができます。板倉区では「産業建設部会」「健康福祉部会」「地域振興部会」という3つの部会に分かれて活動しています。現在取り組んでいるテーマは「やすらぎ荘の利活用促進について」「高齢者や支援を必要とする人にきめ細かな支援を行うための仕組みについて」「板倉区の各種団体が連携した地域活性化について」です。

【委員視察研修】 R3. 10. 21



大池いこいの森ではNPO法人頸城区観光協会の設立の経緯やキャンプ場の運営について、くびき野レールパークでは乗車体験や、NPO法人くびきのお宝のこす会の取組について説明を受けました。他、坂口記念館の見学も行いました。

【部会の開催状況】

令和3年度…健康福祉部会 5回、産業建設部会 3回、地域振興部会 3回

【意見交換会の開催状況】

令和3年度… 5回 令和4年度… 1回（7月現在）

## ③地域活動支援事業の採択審査

地域活動支援事業は、地域における課題の解決を図り、地域の活力向上のため、地域の皆さんが自発的・主体的に取り組む事業を支援する制度です。

地域協議会は、地域の望ましい姿を議論して事業採択の考え方や審査方法を決定し、提案された事業の審査を行っています。

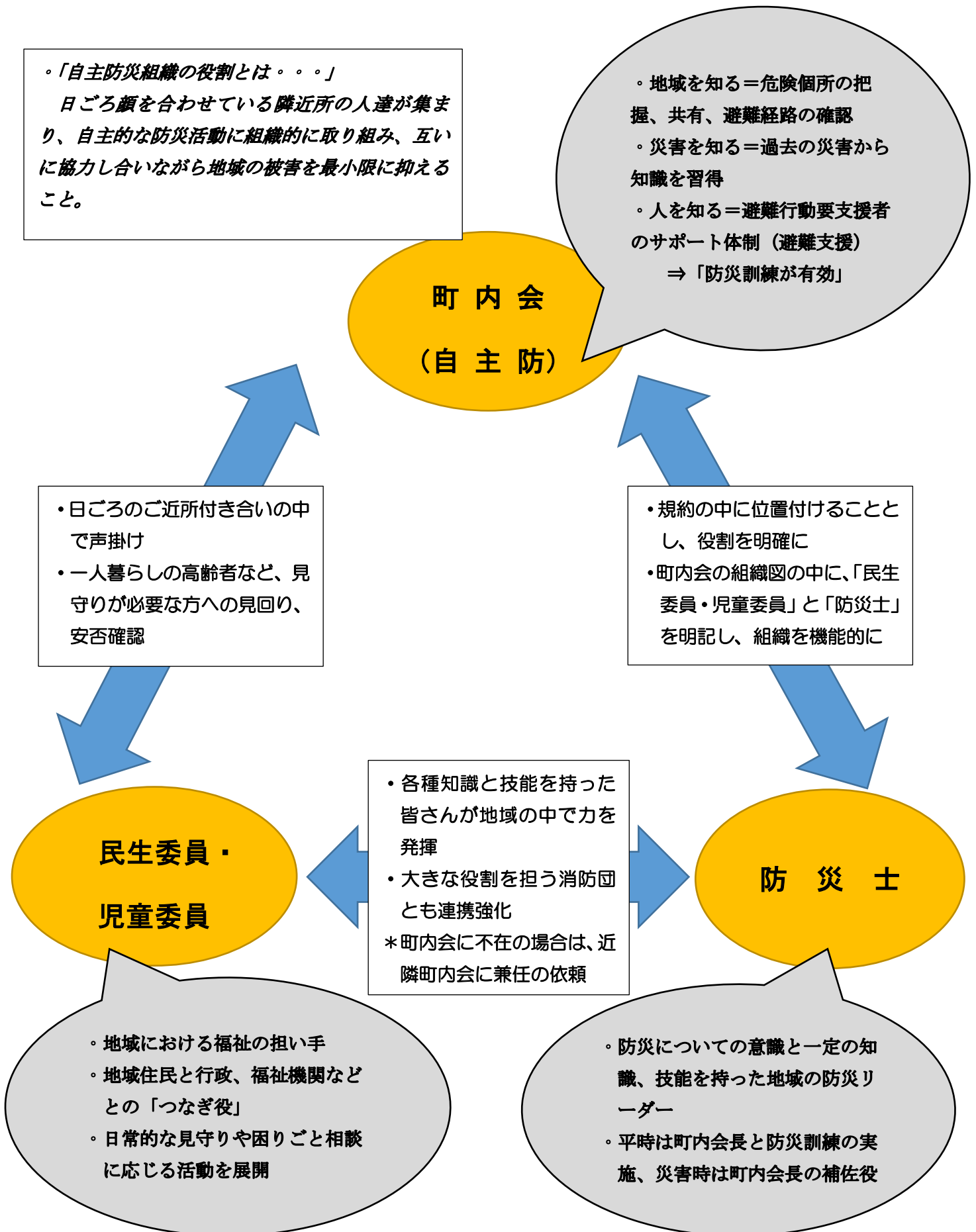
【令和4年度】

・板倉区配分額 6,400千円、採択件数 10件、補助決定額 5,284千円

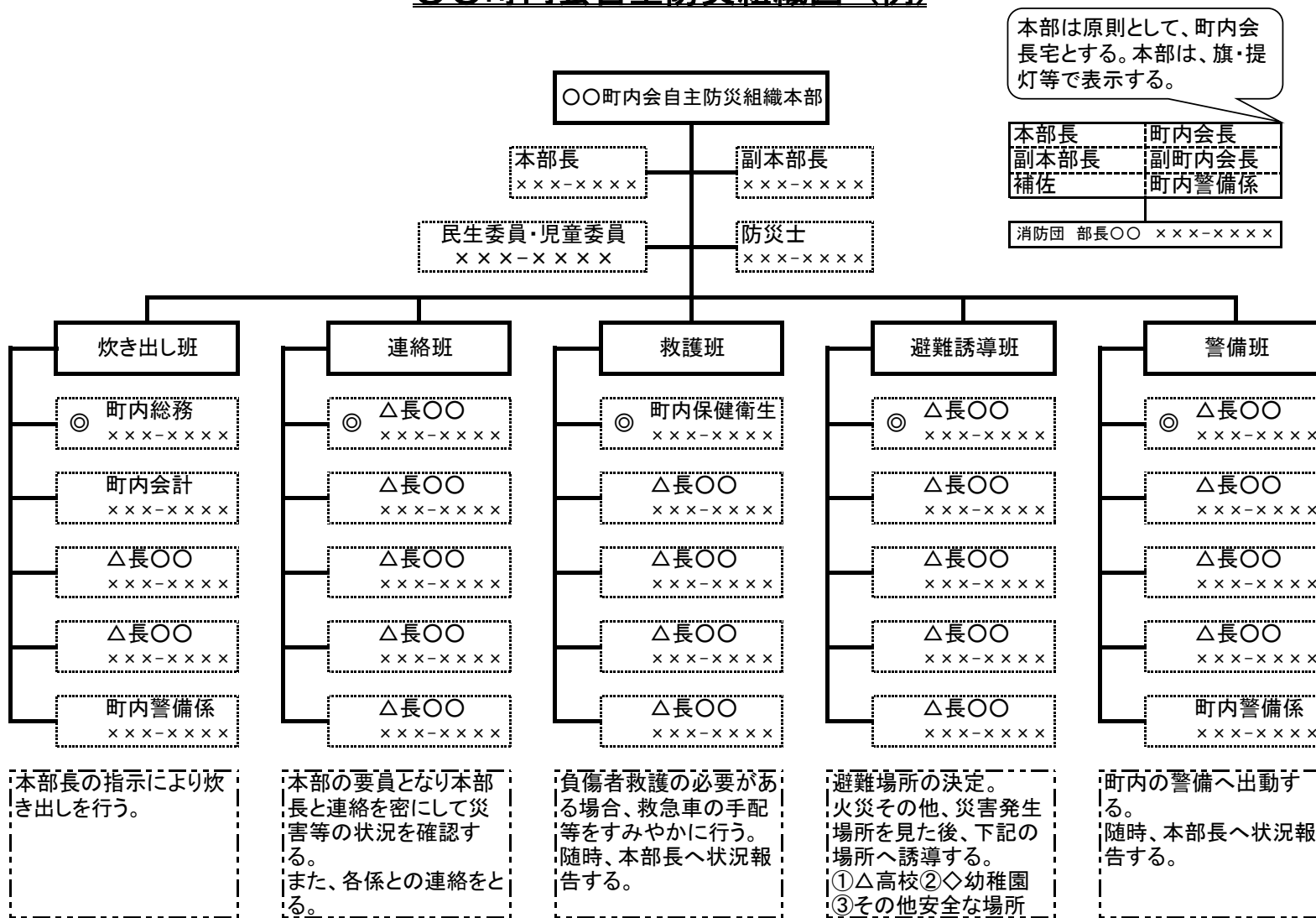
### (3) その他

- ・地域活動支援事業の審査基準など必要に応じて勉強会を開催  
令和3年度は3回開催、令和4年度は1回開催（7月現在）
- ・地域協議会の活動内容は、「地域協議会だより」（年4回程度）で全戸周知

## 町内会（自主防）・民生委員・防災士の連携イメージ



〇〇町内会自主防災組織図 (例)



(注)◎印は各班班長とする。

\* 民生委員の役割 : 日常的な見守りや困りごとの相談に応じる活動を展開。地域住民と行政、福祉機関などの「つなぎ役」。

\* 防災士の役割 : 平時は町内会長と防災訓練の実施に向けた連携、災害時は町内会長の補佐役としてサポート

## 令和4年度板倉区地域協議会 意見交換会 日時・役割分担

※各日とも、開会 30 分前に現地集合

### (1) 筒方地区

日時：7月15日（金）午後7時～

会場：旧筒方小学校

担当：古川副会長（産業建設部会）、秋山委員（進行係）、手塚委員（記録係）  
長藤委員（地域振興部会）、池田委員（健康福祉部会）

### (2) 豊原地区

日時：7月22日（金）午後7時～

会場：板倉コミュニティプラザ201・202会議室

担当：古川副会長、植木委員（進行係）、山本委員（記録係・地域振興部会）  
秋山委員（健康福祉部会）、庄山委員（産業建設部会）

### (3) 寺野地区

日時：7月23日（土）午後6時～

会場：下西ふれあいセンター

担当：平井会長、吉田委員（進行係）、長藤委員（記録係・地域振興部会）  
手塚委員（健康福祉部会）、田中委員（産業建設部会）

### (4) 針地区

日時：7月24日（日）午後2時～

会場：板倉コミュニティプラザ201・202会議室

担当：平井会長、下鳥委員（進行係）、田中委員（記録係・産業建設部会）  
西田委員（地域振興部会）、小林委員（健康福祉部会）

### (5) 宮島地区

日時：7月30日（土）午後5時～

会場：板倉コミュニティプラザ201・202会議室

担当：古川副会長、庄山委員（進行係）、池田委員（記録係・健康福祉部会）  
山本委員（地域振興部会）、植木委員（産業建設部会）

### (6) 山部地区

日時：7月31日（日）午後7時～

会場：ゑしんの里記念館和室

担当：平井会長、西田委員（進行係）、下鳥委員（記録係・産業建設部会）  
吉田委員（地域振興部会）、小林委員（健康福祉部会）

## 地域協議会委員の研修について(案)

◎趣旨 地域協議会委員が地域の課題や地域の活性化などについて、より充実した話し合いを行うため、先進地視察や研修会を行い、必要な知識や情報を得たり委員の共通認識を深める。

(委員アンケート結果:回答者8人)

1 日程 10月上・中・下旬、11月中旬

2 内容

	区別	内 容
1	区内研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長との懇談会(地域振興策と具体的な人口増への取組について)</li> <li>・「地域の宝」認定制度に伴う区内の認定案件の確認</li> <li>・過去の災害からの復旧状況とハザードマップから見た対策必要箇所の確認(ため池も含める)</li> </ul>
2	市内研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安塚区おぐる地域(おぐる地域活性化協議会)</li> <li>・他区の地域振興について(昨年の同様な活動の視察)</li> </ul>
3	県内研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大地の芸術祭による地域おこし</li> <li>・柏崎刈羽原子力発電所の現状と東電の地域対応の現状視察</li> </ul>
4	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃校の利活用について</li> <li>・温泉保養施設と地域との連携について</li> </ul>

3 過去の研修内容(参考)

年 度	視察先	研修内容
令和3年度	上越市頸城区	頸城区の市民活動による観光の取組について
令和2年度	区内研修	主要施設と地域活動支援事業対象現場視察
令和元年度	三条市	廃校の利活用について(三条市ものづくり学校)
平成30年度	糸魚川市	災害復興とまちづくりについて
平成29年度	市内施設	新クリーンセンター及び板倉区関係施設(上江水路、鴨井家)の視察
平成28年度	十日町市	住み開きの古民家「ギルドハウス十日町」、体験交流ハウス「ハチャネ」の視察
平成27年度	十日町市大地の芸術祭事務局	大地の芸術祭による地域活性化について
	浦川原区総合事務所	浦川原区の小学校の在り方について
平成26年度	長野県飯縄町役場	iバス事業(新公共交通システム)について
	長野県飯山市役所	移住促進施策・空き家を活用した取組について
平成25年度	上越市大島区板山	中山間地の移住支援について
	小千谷市役所	自主防災活動の取組について
平成24年度	区内研修	公の施設の再配置対象、地域活動支援事業対象現場
	市内施設	新幹線新駅等の市の主要プロジェクトの視察